

消費収支計算書

平成17年 4月 1日から
平成18年 3月31日まで

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	1,526,025,000	1,524,826,497	1,198,503
手数料	34,232,000	17,750,210	16,481,790
寄付金	6,100,000	8,408,734	2,308,734
補助金	185,085,000	201,076,184	15,991,184
国庫補助金収入	160,000,000	172,562,000	12,562,000
地方公共団体補助金収入	25,085,000	28,514,184	3,429,184
資産運用収入	35,160,000	31,119,790	4,040,210
事業収入	7,936,000	19,207,288	11,271,288
雑収入	4,388,000	10,242,208	5,854,208
帰属収入合計	1,798,926,000	1,812,630,911	13,704,911
基本金組入額合計	19,766,000	4,373,759	15,392,241
消費収入の部合計	1,779,160,000	1,808,257,152	29,097,152

(単位 円)

消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	844,842,000	764,747,428	80,094,572
教育研究経費	724,948,000	689,532,710	35,415,290
うち、消耗品費	71,960,000	62,525,566	9,434,434
うち、光熱水費	31,248,000	31,086,216	161,784
うち、旅費交通費	34,613,000	29,732,717	4,880,283
うち、賃借料	37,966,000	29,721,324	8,244,676
うち、報酬・委託・手数料	131,136,000	125,697,484	5,438,516
うち、減価償却額	347,456,000	347,007,136	448,864
管理経費	306,439,000	299,969,714	6,469,286
うち、広報費	85,200,000	83,030,552	2,169,448
うち、報酬・委託・手数料	48,888,000	48,856,287	31,713
うち、減価償却額	99,200,000	99,120,839	79,161
資産処分差額	100,000	40,022	59,978
徴収不能額	1,000,000	1,000,000	0
(予備費)	(1,100,000)		
	8,900,000		8,900,000
消費支出の部合計	1,886,229,000	1,755,289,874	130,939,126
当年度消費収入超過額	0	52,967,278	
前年度繰越消費収入超過額	1,300,895,569	1,300,895,569	
翌年度繰越消費収入超過額	1,193,826,569	1,353,862,847	

[消費収支計算書について]

消費収入の部

1. 平成17年度に帰属する収入は、約1,812百万円でした。このうち主なものは、学生生徒等納付金(在学生の学費等)約1,524百万円と、国等からの補助金約201百万円です。

2. 上記の帰属収入から「基本金組入額」約4百万円を除いた、約1,808百万円が、17年度の消費収入です。

註) 学校法人会計基準第29条に、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとしてその帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする」と定められており、当法人でも、この定義に従って、図書等を基本金に組み入れました。

消費支出の部

平成17年度の消費支出は、合計約1,755百万円となりました。内訳は、教職員等の人件費約765百万円、学生の教育及び研究に要する教育研究経費約690百万円、大学及び学校法人の管理運営に要する管理経費約300百万円、徴収不能額1百万円(学生生徒等納付金のうち、徴収不能と判断された分)です。

(参考1) 教育研究経費の大口支出

情報機器等リース料	17,312 千円(再リースによる)
教材費合計	34,298 千円
校舎清掃業務等委託費	20,366 千円
警備業務委託費	6,455 千円
減価償却費(教育研究用施設・設備等の分)	347,007 千円

(参考2) 管理経費の大口支出

減価償却費(教育研究用以外の施設・設備分)	99,120 千円
-----------------------	-----------

消費収入超過額

上記の消費収入から消費支出を差し引いた残りが17年度消費収入超過額であり、その金額は約52百万円となります。

この収入超過額は次年度に繰り越され、将来の支出に備えるものとなります。